

## 不確実性の高い時代に求められるリーガルマインドの育成に向けて

### ～中学校社会科における自己決定権に関する授業実践から～

柳生大輔（広島大学附属三原中学校）

#### 1. 問題意識

現代社会では、例えば、貿易問題、安全保障問題、貧困問題、環境問題等様々な問題が存在している。また現代社会は、国際化・高度情報化が急激に進み利害関係が複雑に絡み合い、問題解決が単純ではない社会でもある。従って、問題解決に向けて持続的に取り組む必要がある。そして、これらの問題解決に向けて日々努力しているのが、“人”である。今回は、この“人”に注目してみたい。実は、人も多くの問題（愛、嫉妬、仕事、家族、介護…）を抱えている。しかしながら、人は、家族、学校、職場、近隣住民など身近な存在であるが故に、その抱える問題をイメージすることは可能であっても、先に挙げた国際的な問題と同様に解決することは難しい。例えば、人の死を巡る問題は、最も難しく、意見が大きく分かれる。末期ガンで治療の可能性はなく、ただ迫りつつある死期を待ちながら、苦痛にあえいでいる患者は、いつそのこと苦しまずに死なせてほしいと思うようになる。はたしてこのような患者の希望に応えることは、許されるべきであろうか。いわゆる安楽死の問題である。この問題は、安楽死を選択することを認めないと個人を自立した人格的存在として認めたことにならない、という意味において自己決定権の内容といえる。

複雑多岐な問題が絡み合う、まさに不確実性の高い時代においては、既存の知識だけで、目の前の社会事象や今後起こるであろう社会事象を捉えることが難しい。だからこそ求められるものがリーガルマインドである。では、実際の教育現場ではどのような取り組みがなされているのだろうか。新学習指導要領においても法教育が明確に位置付けられているが、法教育の理念が全面的に実現したものとはまだ言えない。法教育が、今後さらに大きく発展していくためには、学習活動の中で試行錯誤を繰り返し、法教育の理念を多種多様な実践例として具現化することが重要であると考えられる。

#### 2. 授業の実際

終末期医療の領域において「生命倫理と法」に関連する問題は多岐にわたるが、最も議論の集中するテーマが安楽死・尊厳死であることは疑いがない。中でも安楽死をめぐる議論の中心は、末期状態の患者に、作為により生命を断つことによって苦痛から解放する場合をいう積極的安楽死の許容性についてである。しかしながら、義務教育の最終段階である中学校の社会科（公民的分野）において、法教育の一環として刑事裁判や民事裁判を扱うことはあっても、「新しい人権」における自己決定権の学習内容として、積極的安楽死について考察する単元開発並びに実践は、まだまだ少ないのが現状である。そこで本実践では、自己決定権の視点から、積極的安楽死を取り巻く社会状況を知り、事実に基づきながら、何が問題なのかを考えていくものである。授業実践の内容や生徒の反応、課題等は発表時に説明する。